

# 令和6年度 静岡県アクセラレート型共創支援プログラム

## (Shizuoka Innovation DRIVE - Accelerate)

### 静岡県内企業向け 募集要領

令和6年6月14日

静岡県経済産業部 産業革新局 産業イノベーション推進課  
アクセラレート型共創支援プログラム 運営受託者  
有限責任監査法人トーマツ静岡事務所

#### 1 目的

静岡県では、令和5年9月にスタートアップ支援戦略を策定したところであり、スタートアップを生み出す仕組みづくりの一環として、県内企業の課題とスタートアップの共創アイデアをマッチングし実証実験を行う共創支援プログラムを実施します。

本事業では、県内に拠点を構え事業成長のハードルとなる自社課題の解決に意欲がある県内企業と、課題解決に必要な技術などを持つスタートアップ企業とをマッチングし、共創事業に対する伴走支援プログラムを実施することで、県内に新たなスタートアップを呼び込み、県内企業との新たな繋がりや県内におけるイノベーション創出環境の構築を行うことを目指します。

#### 2 対象企業

事業成長のハードルとなる自社課題を解決するために、社外企業等との連携をする意欲のある県内企業。

※本事業における自社課題は、事業成長のハードルとなる課題であり、例えば新規事業創出、プロダクト・サービス導入による既存事業の拡大、ビジネスモデル再構築、同業他社との連携などを想定するが、例示以外の課題も対象とする。

#### 3 応募資格

1. 事業検討だけでなく、令和6年度内にプロトタイプ開発や今後の開発を見据えた実証実験を行い、一定の具体的な成果を実現すること。
2. 共創事業にあたり、自社の持つ経営資源（技術、情報、施設等）を積極的に提供する意思があること（技術、情報等の提供については事前に双方で調整を行います）。
3. プログラム期間を通じて本プログラムにコミットできる者であること。
4. 本事業採択企業においては、翌年度以降の本事業におけるイベントへの登壇等、本事業に積極的に協力を行うこと。
5. 日本国内に住所を有し、国内法により設立された法人であること。

6. 地方自治法施行令第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。

スケジュール	項目
令和 6 年 6 月 24 日 (月) 17 時まで	県内企業向け事業説明会募集期間
令和 6 年 6 月 25 日 (火) 15 時~17 時	県内企業向け事業説明会
令和 6 年 7 月 1 日 (月) 17 時まで	<事前イベント> 共創プラン作成ワークショップ募集期間
令和 6 年 7 月 4 日 (木) 14 時~18 時	<事前イベント> 共創プラン作成ワークショップ
令和 6 年 7 月 4 日 (木) ~7 月 12 日 (金) 17 時	<本プログラムへの応募> アクセラレート型共創支援プログラム募集期間
令和 6 年 7 月 17 日 (水) まで	選考決定通知 (応募書類により決定します)
令和 6 年 7 月 25 日 (木) ~7 月 27 日 (土) ※いずれか 1 日 (予定)	(選考企業のみ) TECH BEAT Shizuoka に出展 【グランシップ (静岡市駿河区) で開催】

※本プログラムの応募前に開催する事前イベント「共創プラン作成ワークショップ」において本プログラム概要を説明いたしますのでご参加ください。

※選考にあたり、本プログラム募集期間までに応募用紙をご提出いただきます。

#### 4 応募方法【本プログラムへの応募】

1. 当事業専用 HP 掲載予定の Microsoft forms の「応募フォーム」に必要事項を記入してください。
2. 上記応募フォームとは別に、応募書類に関しては期限内に以下のメールアドレスまでご提出ください。

タイトル指定：【静岡県アクセラレート応募書類】●●会社

提出先メールアドレス：[accele-shizuoka@tohmatu.co.jp](mailto:accele-shizuoka@tohmatu.co.jp)

##### 【応募書類】

当事業専用 HP 掲載予定の応募用紙

※なお、応募頂きました書類については返却いたしませんので、あらかじめご了承ください。

※その他必要に応じて、資料のご提出を依頼させていただく場合があります。

## 5 選考方法

- ・応募書類をもとに、事務局（静岡県および運営受託者）が選考を行い、県内共創企業を決定します。
- ・選考にあたっては、応募企業のリソース、共創プランの実現可能性、県内事業発展性、当事業に対する熱意等を考慮し決定します。
- ・選考通知は令和6年7月15日（月）～7月17日（水）を予定しています（応募多数の場合は選考通知が遅くなる場合があります）。
- ・採否については、すべての申込者の連絡先（メールアドレス）に通知します。

## 6 プログラム概要

共創事業による実証実験の推進等を目的として、概ね5ヶ月の期間に以下の支援プログラムを提供します。本事業採択企業は、以下1～3への参加は必須となりますので、応募にあたってご留意ください。

1. メンターによる個別面談を実施
2. 運営受託者、専門家及び他の外部支援者によるワークショップを実施
3. 本事業での成果やビジネスモデル、サービス内容を説明するデモデイを実施

※個別面談の主な内容は、ビジネスモデルの構築、事業計画修正など強化・改善すべき課題にフォーカスした伴走支援や、事業検証や事業拡大・資金調達に資する伴走支援（金融機関・事業会社との連携にかかる相談受付など）となります。

※都合により参加が見込めない場合には、個別にご相談ください。

## 7 プログラムスケジュール（予定）

項目	スケジュール
令和6年8月	スタートアップとの面談
令和6年9月18日（水）	<プログラムキックオフ> 実証計画立案ワークショップ
令和6年10月	採択プランピッチ
令和6年9月 ～令和7年2月	個別メンタリング・各種支援
令和6年12月	中間発表
令和7年3月	デモデイ（成果発表）

・各イベント後に交流会を実施予定です。

※上記の各プログラムについては出席のご予定をお願い致します。

※上記スケジュールに変更が生じる場合は、運営受託者より速やかに連絡します。

※当プログラムは、オンライン・オフラインによるハイブリット形式で実施します。

## **8 留意事項 等**

1. 以下の場合には、審査対象外とさせていただきますので、予めご了承ください。  
(ア) 応募者が、法令等もしくは公序良俗に違反した場合、又はその恐れのある場合  
(イ) 応募内容に不備がある場合  
(ウ) 応募者が、応募に際して虚偽の情報を記載、又は静岡県や運営受託者に対して虚偽の申告を行った場合
2. 応募にあたってご提供いただく個人情報を含む応募情報は、本プログラム実施にあたって必要な範囲で、静岡県及び運営受託者において共有、利用させていただきます。また、応募者から収集した個人情報を事前の承認なく静岡県及び運営受託者以外の第三者に提供することはありません。なお、知的財産等の管理については応募者自身の責任でご対応ください。共有・利用による損害は一切責任を負いません。
3. 審査経過・審査結果等に関する問い合わせには一切、応じることが出来ません。
4. プログラム受講にあたり、エントリーシート等に虚偽情報の記載や申告があった場合、運営を正当な理由なく妨害する行為など不適切であると静岡県及び運営受託者が判断した場合には、途中で辞退していただく場合がありますのでご注意ください。
5. プログラム受講者の選考に関して、静岡県及び運営受託者がプログラム受講者の事業計画等について、一切の保証を行うものではありません。
6. プログラム受講者と静岡県及び運営受託者との連絡は、原則電話又は電子メールにより行います。

## **9 問い合わせ先 (運営受託者)**

本募集に関するお問合せは、以下までお願いします。

〒420-0852 静岡県静岡市葵区紺屋町 17-1 葵タワー17 階

有限責任監査法人トーマツ 静岡事務所

担当：菊地、中村（事務局）

TEL：054-273-8091(代表)

メール：accele-shizuoka@tohatsu.co.jp

※お電話の際には、「静岡県アクセラレート型共創支援プログラムについての問い合わせ」とお伝えください。